

産業建設委員会記録

令和 7 年 3 月 7 日（金）

9 時 59 分～12 時 29 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長、
商工労働課副参事、大谷産業振興課長、佐々木農林振興課長、
力石観光交流課長、大驛観光交流課副参事

（都市建設部）倉本都市建設部長、皆尾維持管理課長、佐古建築住宅課長

（旭 支 所）官澤産業建設課長

（金 城 支 所）市原金城支所長、河内産業建設課長

（弥 栄 支 所）新開弥栄支所長、三浦産業建設課長

【事務局】大下書記

議題

- 1 議案第 13 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
【全会一致 可決】
- 2 議案第 16 号 浜田市波佐地場産業技術研修センター条例を廃止する条例について
【全会一致 可決】
- 3 議案第 17 号 浜田市温泉事業条例の一部を改正する条例について
【全会一致 可決】
- 4 議案第 18 号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
【全会一致 可決】
- 5 議案第 19 号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について
【全会一致 可決】
- 6 議案第 22 号 市道路線の廃止について（小国 17 号線外） 【全会一致 可決】
- 7 議案第 23 号 市道路線の認定について（小国 17 号線外） 【全会一致 可決】
- 8 所管事務調査
 - (1) 防護柵緊急対策事業の進捗状況について 【維持管理課】
 - (2) 日帰り入浴施設（外湯）の平面図及び美肌観光について
【金城支所産業建設課】
 - (3) ふるさと体験村の現状について 【弥栄支所産業建設課】
- 9 執行部報告事項
 - (1) 浜田市企業立地にかかる議会報告や奨励金予算の確保について

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| | 【産業振興課】 |
| (2) 島根パーク旭農場の火災の状況について | 【農林振興課】 |
| (3) 大阪・関西万博での石見神楽公演について | 【観光交流課】 |
| (4) 市道浜田 181 号線（浜田橋）の通行止めについて | 【維持管理課】 |
| (5) 浜田市波佐地場産業技術研修センターの用途廃止について | |
| | 【金城支所産業建設課】 |
| (6) 特定地域づくり事業協同組合の設立について | 【弥栄支所産業建設課】 |
| (7) 弥栄農産物処理加工施設第 1 工場の譲渡について | 【弥栄支所産業建設課】 |
| (8) その他 | |
| (配布物) | |
| ・漁業別水揚げについて | 【水産振興課】 |
| ・浜田漁港水揚げ資料 2024 年報 | 【水産振興課】 |
| 10 その他 | |
| 11 議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議） | |
| 12 議会ポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議） | |

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 議案第13号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

2 議案第16号 浜田市波佐地場産業技術研修センター条例を廃止する条例について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○金城支所産業建設課長

報告事項5番「浜田市波佐地場産業技術研修センターの用途廃止について」に資料がある。関連しているため説明する。資料を参照されたい。

昭和61年からこの施設を運営していたが「波佐地域で生産されていた和紙の生産技術保存、伝承」という施設の設置目的が現在失われているため用途廃止する。これをもって条例廃止の理由とする。

今後は、普通財産に移行後、現在の指定管理者に引き続き有償貸付する予定にしている。併せて譲渡交渉を重ねている。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

譲渡交渉中とのことだが、どのような使い方になりそうか。

○金城支所産業建設課長

現在、指定管理者において和紙をすいて神楽の蛇胴や関連商品を製作されており、引き続きそのように使うことを検討されていると伺っている。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3 議案第 17 号 浜田市温泉事業条例の一部を改正する条例について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

基本料金を下げるようになっているかと思うが、このような状況についての説明があれば願います。

○観光交流課長

このたびの改正については、これまで 10 年間温泉供給料金の変更がなかったため、検証しなければいけない時期だった。それから、令和 5 年 8 月に株式会社ケイ・エフ・ジーから、市と議会に対して温泉供給料金引下げの陳情があった。議会におかれましては 9 月 14 日に開催された産業建設委員会の陳情審査において、全会一致で採択もされている。これらを踏まえて当面の間は減免対応を行ってきたが、今年度 7 月に温泉審議会を開催し、委員に審議いただいた。今後 10 年間の収入見込みと支出シミュレーションを行い、今回提案している 880 円相当が良いだろうとの答申をいただいたので、それに基づいて今回条例改正を行う。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第 18 号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

5 議案第 19 号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

今後、公募による売却とのことだが、建設年度も昭和 59 年とのことで 40 年くらい

経過している。売却の可能性はどのくらいを見込んでいるか。

○建築住宅課長

一応、売却予定としている住宅である。昭和 59 年ということで 40 年以上経過している。現地確認は私がしているが、状態は良い。再配置計画は民間譲渡、売却という位置付けになっているので、条例上で普通財産に落とし、不動産鑑定等をして情報を得ながら売却に挑戦してみようと思っている。

○佐々木委員

無条件での売却はなかなか難しそうな雰囲気だった。売却ができるよういろいろな方策を尽くしていただきたい。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

6 議案第 22 号 市道路線の廃止について（小国 17 号線外）

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○維持管理課長

資料の平面図を参照されたい。本件は二つの路線を廃止するものである。小国 17 号線及び小国 22 号線は、島根県の新笹ヶ峠トンネル改良工事に伴い起点が変わるため、一旦廃止するものである。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7 議案第 23 号 市道路線の認定について（小国 17 号線外）

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○維持管理課長

本件も二つの路線を認定するものである。小国 17 号線及び小国 22 号線は、先ほど説明したとおり起点が変わるため、再認定するものである。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

8 所管事務調査

(1) 防護柵緊急対策事業の進捗状況について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○維持管理課長

まず状況だが、点検で把握した危険箇所と、これまでの要望で対応できていない箇所について、令和6年度から令和8年度までの3年間で防護柵の修繕、新などを行い、通行の安全を図っている。初年度の令和6年度は、緊急性の高い箇所を優先して施工した。

下の表を参照されたい。各地域で分かれており、当初の計画が左側から164か所、その後、追加で37か所の合計201か所となっている。そのうち、6年度実施したのが78か所、約40%弱実施している。7年度が64か所の予定である。

全体計画として201か所の内訳を書いている。緊急性の高いところがトータルで50か所、中が133か所、低いところが18か所ということで、この計画に基づいて今後を進める。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。なければ私から。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

地面から路肩の高さが2m以上あれば、ガードレールまたは防護柵が必要だと昔聞いたことがあるのだが、それはどうか。

○維持管理課長

防護柵設置基準があり、今言われたとおりである。路面からの高さや勾配により設置する必要がある。

○川上委員長

今回の201か所とは、そういう部分も網羅されているか。それともそれは考慮せず単に古いところだけ数えているのか。

○維持管理課長

そういったところも大半は入っているが、それ以外に要望があったり、パトロールで危険と思ったりしたところを追加している。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○小川委員

緊急性が高い50か所は令和6年度に済んだのか。

○維持管理課長

まず緊急性が高い50か所を実施し、それから中程度の中から28か所行った。

○小川委員

低い18か所は、令和7年度計画にも入っていないということで良いか。

○維持管理課長

入っていない。令和8年度までの3年間で実施する事業なので、緊急度が高いところから実施している。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 日帰り入浴施設（外湯）の平面図及び美肌観光について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○金城支所産業建設課長

色刷りの平面図を2枚。1枚目が配置図で、左側が現在の配置図。既に観光庁の事業により離れは撤去が済み、外湯の建設予定地は平地になっている。水色で書いてあるように、保養センターの現指定管理者が令和8年3月31日まで運営を継続し、令和8年度に解体をする予定。この外湯建設予定地に、外湯1,250平米程度のものを建設予定で、資料に内訳を記載している。併せて温泉スタンドも移転予定で、民間商業施設用地として2区画を整備する予定。

続いて、平面図を参照してほしい。配置の形や間取りの縦横の構造計算をして修正している。現在はほぼ建築確認申請を終わり、積算等の最終調整中と伺っている。施設の内容は、現在の保養センターとリフレパークきんたの里と比較したものを参考として載せている。床面積は1,250平米で、浴室は内風呂と露天風呂がある。女性のみ炭酸風呂を備えた施設。サウナは、きんたの里がミストサウナ、現在の保養センターがドライサウナだが、新しい施設は湿式とも呼ばれるフィンランド式サウナで、現在流行りのものを予定。新しい洗い場は数が少し減ったように見えるが、現在のトレンドに合わせて横幅を広げたため11か所となっている。脱衣施設は、現在よりも多く配置し、運営する中で、女性についてはドライヤーの要望などを非常にたくさん聞いているので、大型の洗面台に加えパウダールームを5室用意する計画。貸切り風呂は、一室を身障者対応の部屋、もう一室をサウナ付き部屋、そして通常部屋の3室を用意。休憩室は、無料の大きな休憩室1室、個室の有料休憩室を2室用意。駐車場は、現在の保養センターは土日になると県道まで駐車があるため84台を用意し、現在はない大型バスの駐車区画も用意する。また、EVの配置区画も3台ほど用意したいと考えている。

続いて、美又温泉旅館街との関連や周辺観光とこの施設の位置付けについて。今回の施設は美又観光の中核施設として、肌に悩みを持つ方及び美容に関心のある方を新たな誘客ターゲットとして、炭酸風呂、サウナの水風呂を美肌温泉水とする、パウダールーム及び貸切り風呂を用意するといった配慮をする。

施設と周辺の旅館街や市内の飲食事業者、宿泊事業者と連携するために、裏面にあるデジタル温泉手形の導入も検討。新年度予算で開発費を計上している。開発前のため構想段階だが、地元の宿泊施設及び旅館に泊まった観光客は宿泊施設で、また市内の観光施設及び飲食施設にも二次元バーコードを設置し、携帯で読み込むことでデジタル温泉手形を入手できるようにする。初回だけ、会員登録の際に、住所及び年代

を入力すると温泉手形を入手できる。温泉手形を施設の券売機などにかざすと、200円割り引いた800円で入力できるようなサービス、施設の貸切り風呂の予約ができたり、施設の混雑状況を事前に把握できたりするような仕組みを考えている。美肌の簡易測定器の利用履歴を確認できる仕組みを導入したいと思う。施設側のチェック効率化に加え、ビッグデータを取得し、どの施設から何人いつ来たかというデータをずっと蓄積できるような仕組みを考えている。データを利用事業者に返し、新しい日帰り入浴施設へどういう方がいつどれぐらい来て、どういった行動をたどったか把握できるようになる。それを見て、ランチの開発などを可能にしたいと思う。加えて温泉手形のサイトには、周辺の観光情報や美肌ランチの周知ができる仕組みにし、施設側は温泉手形の利用者に、例えばドリンク1杯無料サービスなども可能になろうかと思うので、施設と周辺観光の連携を深めたい。

もう一つ、市民割引も検討中である。広報はまだを読み込むことによって市民であることを認識しシステムで把握していく形を考えている。これまで施設側で割引する際は、会員証を作成し免許証など何か身分を証明するものを確認していたが、バーコードで市民だと分かる仕組みにする。

最後に、この施設の効果目標については、まだ詳細設計の最終段階を待っている状況のため現在の目標とご理解いただきたいが、施設の利用者は3年後の令和10年に7万800人程度を目標としている。参考としたのは、令和5年の保養センター入浴者数4万5,280人。施設の利用料金は記載のとおりであり、一般入浴料が千円程度を見込み、小学生以下はその半額。温泉手形を使った入浴は200円割り引いた大人800円、子ども400円。貸切り風呂は2時間の利用料金を考え、一般的な貸切り風呂は平日4,500円、土日5千円、サウナ付き貸切り風呂は平日6千円、土日7千円。部屋貸しなので、利用人数及び定員はあるが1人でも3人でもこの料金。現在の周辺の入浴料金の比較も掲載。施設の利用を見込んだ収支は、市としては温泉手形の運用の保守点検も含み売上げ8,800万円程度で経費8,700万円程度、指定管理料なしの運営ができる見通しと考える。令和10年の温泉手形の利用者見込みは、観光客2万5千人程度、浜田市民1万2千人程度を見込む。年々、周知とともに割合は増えていくと予想している。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

配置図で気になった点として、入り口からの動線は考えて配置されたのか。入り口向かって右側に下足コーナー、向きを変えて反対の左側に受付、また向きを変え温泉施設へ入っていくという流れのように感じる。一般的に、下足を置いたら温泉施設に行く間に受付があると思うが、どのような考えか。

○金城支所産業建設課長

受付はバリアフリーも検討し、エントランスの段差を車椅子で上がれるような仕組みを配慮した。施設の受付から利用者の出入りについて、利用者目線というより運

営のことと、出てこられた方が下足の鍵とロッカーの鍵を交換する仕組みを考え、声をかけやすいような形を考え配置した。

○大谷委員

サウナに関するところだが、何人ぐらいなのかが1点。あと、服を脱いだ後、真っ先にサウナに行くが一般的だが、外に出てサウナ室に入る流れになっている。普通のパターンと違う配置になっている感じがするが、どのような発想なのか。

○金城支所産業建設課長

連携事業者としてサウナに詳しい方が入っているが、配置であるとか、フィンランド式サウナの入浴方法について、サウナのトレンドを把握するサウナシュランが基本的な動線や一般的な例を示している。

一例として、サウナの利用者は、まず体を洗って拭いた上でサウナに入るのが流儀。また外気浴で整うことが一つの目玉。屋内に置くことも検討したが、サウナシュランの評価基準を参考にし、屋外に置くことを最終的に決めた。

○大谷委員

春夏秋の早いうちは良いが冬場は冷え込む。そうしたときの利用の懸念については、どう受け止めているか。

○金城支所産業建設課長

サウナに詳しくないが同じ疑念を持つ。設計事務所等との打合せでは、サウナは寒暖の差を利用して整う。流行は川に飛び込む、雪にダイブするなど、外気が冷えてれば冷えているほど良いとの返答があり、先進地のほうも見て納得した。

水風呂についても、特化した施設では10℃以下だが、10℃以上のビギナーにも配慮した水風呂を考えている。外気浴ということで、冬でも問題ない。

○大谷委員

露天風呂は平面図からすると、大きい風呂のように見受けられる。当然湯量が多いと温度維持に経費がかかるかと思う。露天風呂は、人と人の間隔が空くため、広くても入る人はそんな多くないと思い、その点から小さい風呂を小分けにしたほうが効率的かつニーズに合うと思うがどうか。

○金城支所産業建設課長

きんたの里は風呂が分かれ、ジャグジー、寝湯、用途の違う風呂を設けている。美又温泉は、泉質を売りにし広く足を伸ばして入っていただきたいとの設計士の提案もあり、離れて利用者が入ることも配慮し三方から入れるように少し段差のあるステップを配慮した。入るところが一方しかない、座っている人がいると他の方が入りにくいとか、1人で大きな面積を占有されるというような事例もあり、そこも配慮し大きい湯船で三方から自由に入れるような形にした。

○大谷委員

食事処について、外部から出店できる場所について2区画ということだが、仮に希望があれば、建物は出店したい人が建てるのか、ある程度の型は造ってあるのか。

○金城支所産業建設課長

この商業施設2区画の現在の考え方は、整備事業により配管、水道の需給、川に排出する排水路の確保は、電源の取り込み口までの整備は市で考えている。浄化槽を含め建屋は、出店者のほうで準備をお願いする。

この詳細設計に併せ、全体の整備計画の業務委託も設計事務所に発注をしており、飲食店の経営の試算が最終的に報告される運びになっている。カフェや土産店の事業者経営シミュレーションも出てくるが、それを見て市として支援が必要か別途判断をしたい。建屋は出店者が用意をするという考えである。

○大谷委員

案内は既にしてあるのか。

○金城支所産業建設課長

外湯の指定管理を令和7年度中に依頼する準備を考えているが、公募の際に、商業施設の運用についても同時に募集できないか事務方では考えている。

事業者にとって、商業施設は建物を建て運営する。支援が必要であれば予算措置が発生することなので、シミュレーションをして支援が必要かを含め準備し、できれば同時に公募したい。

○大谷委員

早くしないと事業者にも検討の時間が必要である。予算支援もどのようなことであれば応募してもらえるのか対応を考えるためには、早い提示が必要かと思うが、急ぐ可能性はあるのか。

○金城支所産業建設課長

支援が必要かについては、募集時期にも関連しており指定管理の公募と同時にやる方向で早めに公募したい。

商業施設に案内をする際も、どれくらいの集客を見込んでいるのかが一つの出店の参考になると思う。市としてようやく7万人と精査をした。募集説明の中に加え、デジタル温泉手形の仕組みも出店者にとってプラスになると思うので、意見を聞きながら早めに公募ができるよう準備を進めたい。

○村木委員

モニタリングレポートを見て、現在この施設には指定管理料が払われてないが、先ほど売上げと経費を見ても指定管理料は発生しないとのことだが、間違いはないか。

○金城支所産業建設課長

指定管理料なしの施設運営を検討している。サウナの導入によるリネン費や温泉手形の経費もあるが、これらを加えた上でも収支において指定管理料なしの運営ができると考えている。

○田畑副委員長

民間商業施設用地ということで100平米と60平米とのことで2区画だが、建物を建て商売するという事業者について、めどが立っているのか。

○金城支所産業建設課長

具体的に出店したいというところは、今のところない。

○田畑副委員長

土地は貸すが建物を造って商売をする条件として、年間7万人の要素があるが、それだけ元気のある人は、ほかで商売をしているのではないか。運営は個人個人。そういったときに、建物を造り厨房施設も全部整備し、美又温泉で商業ベースとして成り立つかということを考えると難しいと思うがどうか。

○金城支所産業建設課長

現在、保養センターの食堂の利用者が増えている現状。建物も自分で構えてとなるとハードルを感じるのではと思っている。地元の金融機関や商工会議所にも出店希望や起業希望者がいれば紹介してほしいという依頼もしており、建設年度やオープン年度の様子も言える範囲の中でお知らせしている。飲食の商業ベースの収支についても、詳細設計の中で提示されると聞いている。7万人の集客があればカフェやランチの提供について十分見込めるとの一報があったが、建物を取得して償還しながらの運営についてシミュレーションを重ねる中で、負担が大き過ぎることであれば、そこに対して補助も考えないといけないと担当課としては思う。

○田畑副委員長

現在の保養センターで、レストラン部門での売上げはどの程度あるのか。

○金城支所産業建設課長

毎月報告をもらっているので分かるが、詳細の数字を持ち合わせてない。

○田畑副委員長

美又温泉の再開発は10億円以上のお金を投入しており、失敗は許されない。民間の方々の商業用のベースとして土地は確保するが建物は造り商売してということだが、賛同する人がいるのか。考え方としていろいろな角度から物事を見て判断しなくてはと思う。令和8年度更新時からの指定管理に併せてやるのか、民間の商業用土地をどうするのか、改めて考え直さないと大変なことになりそうな気がするがいかがか。

○金城支所産業建設課長

地域、旅館組合、現指定管理者、設計事務所と話をする中で構想を練り積み上げてきた。外湯の運営と民間商業施設とセットなら賛同するという話も提案の中であった。人員を融通するところでメリットを感じるという話もあり、セットで公募を開始したい。担当課としては指定管理者の評価基準の中に、民間商業施設と一緒にするのであれば何か配点を工夫するなどできると考える。

民間商業施設の出店を促すために、背中を押す支援制度は必要と考える。その規模ややり方は検討中である。中身は申し上げられないが、複数の案を検討中である。

○牛尾委員

美肌観光で美肌色がないと整わないと思う。今でも可能なところがあれば企業が出て商売をしている用地があるが該当者はいない。全体の施設をうまく生かそうと思うと、美肌関連の食がないと弱い。市内商店街でも新規創業の場合は、何百万というメニューがある。浜田まで来て湯につかって食事という流れを普通は考える。客を呼び込む十分条件が整わないままやるなら、大きな失敗に結び付くような気がする。

自分の金で商売をしないから、赤字でどうにもならなくなったとしても自らの懐が痛むわけではないので、どこまで用意するかは別として、そのような方が出てきやすいように、オープンには美肌観光プラス美食観光ということもないと施設そのものが産地間競争に弱いと思う。

○金城支所産業建設課長

民間商業施設に支援をするのであれば、支援の目的、意義、公共性というのはやはり問われる。美肌食を市として進めるなら、その前提に立っての支援に当然なると思う。募集条件、支援の条件に当然入ってくるべき課題であると思う。美肌観光で来ていただく以上、食と温泉は切り離せないと思っている。この2区画はその中心、リーダーになる方に出ていただきたいという思いは正直持っている。

安定的な経営をしていくためにどういった支援ができるか、どういうロジックで支援制度を創設するかに関連する。加えて、デジタル温泉手形での食、地域の産物の情報発信は連携して、例えば入浴施設や商業施設で飲食する方もいて、旅館に泊まり翌日に市内で海鮮を食べる方も当然いると思う。美肌食を共通のキーワードとして美又観光を進めていきたいと考えていて、デジタル温泉手形と別で進めている美肌観光推進事業を連動させることも検討している。

○牛尾委員

美又から市内へ行き食事をされる方もいると思うが、相当なお金を投資して整備するので、このエリアの中で完結するようなストーリーがないと弱い。現行4万5千人来ているが、7万人台になる。食が弱かったらまずいと思う。ここにある旅館が全部その機能を受け持ち連携できれば良いが、そこまでは難しいか。制度を設けるなら早くして、これならもうかると見えるような制度ではないと、やはり駄目だったということのほうが大ききような気がする。気合を入れて、来てもらうようなインセンティブを出し、良い経営者を呼び込むような努力をしてほしい。

○佐々木委員

令和5年の利用者4万5千人が令和10年で目標7万人。そうしないと、指定管理料の収支バランスが取れないということだと思うが、7万人の積算根拠が分かれば教えてほしい。

○金城支所産業建設課長

積算根拠は、平日の入込客数155人、土日祝を300人で計算すると年間6万7千人くらいになる。貸切り風呂の利用者を合わせた7万800人で積算した。保養センターの利用者が伸びており、1日当たりの客数平均155人、300人がとても高い数字かというところでもなく、努力をすれば達成可能と思う。繁忙期にはこの人数を超えたような集客もある。情報発信のやり方、温泉手形の仕組み、美肌の測定ができる、美肌ランチの店が出店するといったような魅力を高めていきながら達成したい。

○佐々木委員

高い数字の設定ではないということ、新たな機能を盛り込み、設定以上の入り込みがあることも大きなことではないと感じた。従来ずっと要望、議論があり、これま

でいろいろな飲食業者が入ってきたが、なかなか続かなかった。美肌ランチの提案も今後できたらという話だったが、その辺をセットで、建物も支援をしていかないと、より入り込みが増えるような取組になかなか進んでいかないと感じたがどうか。

○金城支所産業建設課長

食など民間商業施設への誘致についてどのような方に来てもらうかは、この外湯の施設の効果とも連動する。しっかり検討し商業施設の支援も含めた公募をしていかないといけない。この施設にどれぐらいの人数が来る見込みを市が持っているのかを対外的に発信していきたい。現在4万5千人の来訪がある状況で、来られる客層は若干変わっていくのかと思う。携帯で温泉手形を取り込む形を考えているので、観光客の2万5千人、そうした携帯を使いこなした若者及び美容に関心のある方を集客しようとしているので、ターゲットがかなりはっきりしている。一つの考え方として、どういうお店を出店しようかというところのヒントになる。それに対して美又観光に協力するという条件で何らかの支援を市も行い、美肌観光の組織と一緒に盛り上げていきたい。皆さんの意見を踏まえ早急に検討する。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) ふるさと体験村の現状について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○弥栄支所産業建設課長

ふるさと体験村の現状を報告する。

まず今年度の実績について、各事業の売上げを2月末の速報値を載せている。四つの事業があり、令和6年度は1,057万7千円である。前年度の同時点と比較して114.6%。昨年課題であった体験交流についても、今年度は地元との連携で進めてきた。体験型実績は、令和6年度145組441人で、前年よりかなり上がってきている。現在、月に1回地元と連携して農業体験を実施しており、その成果が出ている。

宿泊は令和6年度が86組417人、前年対比85%程度で宿泊は苦戦をしている。宿泊をコンテンツ化できていないのが現状である。客室稼働率は、1月と2月が休館なので12月までの比較である。桑田、箸立は公民館、ログハウスはファミリー用の大きいものとペア用の4人用ということで、記載の数字のとおり。令和5年度は4月までが週末のみの営業であったため、その差異はあるがこちらも苦戦している。

続いて、どぶろく事業。製造の免許は、法人または完全に個人でないと取れないそうで、今の指定管理者は任意団体なのでハードルがあったが、指定管理者が法人化に向け現在準備をされている。今年秋の製造開始に間に合わせるよう各種手続も含めて進めていきたいとのことである。免許は申請から約半年ほど待つと聞いているので、こちらになるべく早く行い、どぶろくの復活もやっていきたい考えである。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

宿泊が苦戦しているが、特に客室の稼働率が昨年に対して令和6年度は低下している。要因をどのように受け止めているか。

○弥栄支所産業建設課長

体験交流は地元も協力して今年度取組ができた。しかし、日中の日帰りの体験にしかっていない。本来は1泊2日のメニューに持っていきたいと思うが、宿泊につながっていない。令和5年度も同様。そこがしっかりできるようになれば、プラスになってくるかなと思っている。

また、近年の酷暑があり、議会でも指摘があったが、宿泊施設のエアコン設置ができてないところがある。予約の時点で、そういった施設整備のところで選択肢から漏れてしまうということもあるのかと指定管理者と話している。今年のところで、ほかの遊休施設から移設をして対応もしているが、まだ完全ではない。できるだけ対応していきたいと思っている。

○大谷委員

宿泊を伸ばすためには、夜や朝のプログラムを用意するのが一般的だと思う。地元の方の負担もあるのかもしれないが、そちらの方向性はどのような受け止めか。

○弥栄支所産業建設課長

そこも課題として捉えている。夜の体験を設けることを指定管理者と話している。一工夫必要だが、すぐに取り組めるのがそば打ち体験。そば打ち台もリニューアルしているが、食も絡めてメニューができないかと話している。平日の稼働も課題で、ワーケーションを検討して稼働率を上げていきたい。

○牛尾委員

宿泊がとにかくひどい。ネットで見て、すぐ予約に入れない。入り口がお客さんいらっしゃいというような感じではない。宿泊者への食事の提供、例えば、1泊2日の場合は、自炊するから2食分の材料を用意するようなメニューになっているのか。

○弥栄支所産業建設課長

宿泊者の食事については、夜は食堂の味里があり、そちらへ行っていただく。朝は、宿泊するところに朝食を用意する形になっている。当然自炊も可能で、予約のときに案内する形になっている。

○牛尾委員

食材を用意するような宿泊者はいるのか。

○弥栄支所産業建設課長

特に夏は、バーベキューハウスがあるので、バーベキューの食材を持ち込み、家族とか合宿的な団体の方々も泊まられている。

○牛尾委員

ほかの事例を聞くと、食材を人数分用意している一棟貸しのほうが人気である。予

約しにくいというのがある。指定管理者の中で、食堂の関係は熱心にされ売上げが伸びているが、宿泊とかのノウハウを持っている方はいないのか。人材はどうか。

○弥栄支所産業建設課長

まずネットの予約だが、ホームページの運営自体を手前でやっている。デザインもマネジャーがやっている。過去にも何回か指摘をもらい、できる範囲のところで改良しているが、言われるような形になっていない。そこはまた改善したい。

それと宿泊のノウハウだが、なかなかそこまでの人材がいらない。外部の方にアドバイスをいただいているが、しっかりとした戦略が欲しいところではある。

○牛尾委員

売上げを伸ばしてこの施設を継続しようと思うと、そういうことに秀でた地域おこし協力隊でも入れてやるという考え方のほうが、新たな人材を求めるほうが早いのではないか。そういうことは検討される予定はないか。

○弥栄支所産業建設課長

そういう方をすぐ入れるというのは考えていないが、実際人材が欲しいというのは思っていて、何らかの形でそういうことになればと思っている。

○牛尾委員

これから議会は事務事業評価を行う。体験村が事務事業評価の対象になったときに、今のような答弁では、なかなか継続ということにならないかもしれない。そういう人材が欲しいがということではなく、もっと積極的に要望し、地域おこし協力隊が必ず良いとは思わないが、そういう努力をされないと、あまり数字が変わらないのでこれを継続していくということが難しいおそれがある。せっかく応援しているので、私が100の力で応援しているとしたら、50程度で頑張っておられるような気がして、がっかりしているというか、職員にどこまでという考え方があるかもしれないが、弥栄にとって非常に重要な施設なので、もうちょっと頑張ってもらいたい。

○佐々木委員

もともと指定管理料の関係もあり、設定目標があった。その辺が今回示されていないので、対比は分かるが、当初目標に対して令和6年度はどれぐらいの実績だったか分かれば教えてほしい。

○弥栄支所産業建設課長

全体の目標設定は、指定管理料を入れなくても回る。それが大前提であるというように高い意識を持って設定されている。現在、大体5割程度の目標達成率になる。そこをどう捉えるかだが、指定管理者としては、目標として高く上げようということでは思っている。

○佐々木委員

5割ということなので、管理者は大体この倍くらいと思っているということ。この施設は指定管理料の設定はないのか。

○弥栄支所産業建設課長

指定管理料は900数十万円ほど毎年入っている。

○佐々木委員

約1,000万円。この程度の売上げで指定管理料入れると何とかというようなイメージか。指定管理料なしということが高い目標なのかどうか分からないが、先ほど宿泊の関係とかで地元の協力が得られないとあった。以前から、ここは地元の関係者の方の思いが詰まった、地元としてもシンボリックな施設だと思う。地元の協力の意識が薄れてくると、今後の経営に大きな影響があるのではないかと思うが、設置者である執行部としての考えはどうか。

○弥栄支所産業建設課長

地元はしっかり体験村のための部会まで立ち上げて、今回の体験メニューにしても、地元の集落で世話してもらい、専用の圃場を設けてもらっている。食の部分も含めて協力をしてもらっているので、そこの熱が冷めていきつつあるというわけではない。ただ、どうしても2日間の対応となると負担になるところもあり、メンバーをすみ分けるとかやり方はあると思っているので、充実できるようにしていきたい。

○佐々木委員

ここを盛り上げるために、地元の方の一部の方が労力を使うとか自分の家庭を犠牲にしてまでというようなことは、決して長続きすることにはならない。設置者も一緒にしっかり長く続けるような経営努力を続けてもらいたいと思う。

○村木委員

宿泊事業の関係だが、確かに伸び悩んでいるということで、山水海の会派で7月下旬に利用してもらい桑田で合宿ということで行った。エアコンがない中で正直ここではできなかったのも、別の部屋に行って夜は泊まらせてもらったが、いろいろと企画をするに当たり、まずはそういった環境が先ではないかと思った。決算審査のときにも指摘されたと思う。中古品か何か用意ができそうだという話があったが、そこをどのように計画をされているか。

○弥栄支所産業建設課長

中古のエアコンは既に移設している。古民家は建物の造りとして機密性が薄いというか、設置して効果が出るかというところもある。それと、食堂の味里は、日中に利用する方がほとんどなので、昨年もスポットクーラーとか大型扇風機を導入し何とかしのいだが、大きい課題だと思っている。この指定管理を3年間というのが一区切りだと思うので、ここの実績をしっかり上げるというのが、まずは最初かと思っている。

○村木委員

弥栄という標高の高い自然の中でというのが一つの魅力ではあるものの、我々も会派として、昨今の酷暑には限界があるのかと感じた。

○田畑副委員長

先ほど目標の50%という数字はジェイアール東日本企画が設定された見積金額ではないかと思うがどうか。

○弥栄支所産業建設課長

経営面のアドバイスはもらっている。最終的には地元がつくったが、考え方としては、指定管理者として持続していくのが当然という考え方を言っている。指定管理料に頼らない計画っていうのは、目指すべき数字ということで設定された。

○田畑副委員長

当然のことではあるが、指定管理料 1,000 万円弱。弥栄全体として弥栄のみらい創造会議が指定管理を受けている。目標設定あるいは事業計画等については、ジェイアール東日本企画の知恵を借りながらつくり、1 年やってみたら目標の 50% だった。弥栄のみらい創造会議の皆が本当に一枚岩になっているようには見えないが、どうか。

○弥栄支所産業建設課長

そこは一枚岩になってやっていただいていると思っている。

○川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11 時 18 分 休憩]

[11 時 29 分 再開]

9 執行部報告事項

○川上委員長

委員会を再開する。報告事項については、執行部から提出に至った背景やポイントについて簡潔に説明をされた後、委員から質疑を受ける。

(1) 浜田市企業立地にかかる議会報告や奨励金予算の確保について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○産業振興課長

現状の問題であるが、浜田市は県の立地優遇制度も活用し、県と一緒に誘致活動を進めている。浜田市は立地認定の調印式前の産業建設委員会のタイミングで立地の詳細について報告し、翌日の予算決算委員会において奨励金の予算確保を行っている。一方、県や立地企業は立地認定の調印式の 1 週間から 10 日前にプレスリリースしている。議会日程によっては県や立地企業のプレスリリースより早く議会に報告する場合、立地企業名を公表できない事例があり、議員からも企業名を公表せず審議するのではなく、公表できるタイミングで議会に報告することが望ましいとの意見をいただいている。

変更内容だが、今後は調印式前の県や立地企業のプレスリリースのタイミングで産業建設委員会を開催し報告したいと思っている。流れのイメージ図は資料のとおりである。このような流れで整理し、立地が決定したら県や立地企業のプレスリリース

のタイミングで産業建設委員会を開催して、立地企業に係る詳細をきちんとお伝えさせていただきたく、令和7年4月1日から運用したい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

プレスリリースとはどのような意味か。

○産業振興課長

調印式をいつ行い、立地企業はこのような内容であるということを報道機関等に周知することである。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 島根ポーク旭農場の火災の状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○農林振興課長

島根ポーク旭農場の火災の状況について説明する。発生日時は2月6日の朝、鎮火は午後6時40分である。焼失面積は建物火災の全焼が約2,500平米、半焼が920平米。家畜は3千頭が焼死するという大変な火災となった。焼死した豚の処理だが、2月末は255頭が未処理だったが、昨日全焼失豚の処理が終わった。今後、農場が再生計画を検討中である。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○小川委員

このような状況になったときに経営者は大変な負担になると思うが、そういった場合は国や県、自治体で何らかの支援策の考え方はあるか。先般大田で養鶏場が全滅した状況であったが、支援制度を含め何らかの手だてがあるのか。

○農林振興課長

豚の死亡に関しては、農業共済がありこちらで補填される。建物については、火災共済に加入しており補填される。市の支援としては、再生計画の中でそういった相談があれば対応したい。

○田畑副委員長

化製場とは何か。

○農林振興課長

化製場は死亡の家畜を引き取って処理する施設。ペットフードに活用する。廃棄物ではなく有効的に活用する。

○牛尾委員

島根ポークはふるさと納税に貢献していると思う。ふるさと納税でのラインナップに影響はあるか。

○農林振興課長

豚肉は上位だと思うが、年間の数量は手元に資料がない。ただ、母豚1頭当たり1回で約13頭出産する。年間の出産数が約2.4回。5か月に1回出産する。それが全部死亡したということで、復旧まで時間がかかる。影響はかなり大きいと考える。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 大阪・関西万博での石見神楽公演について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○観光交流課副参事

4月に開幕を迎える万博については、石見神楽を世界に発信する絶好の機会と捉え、上演を予定している。会場はEXPOホールとEXPOメッセとなる。日程は記載のとおりである。

まずは、浜田市単独催事の石見神楽公演について。会場が万博会場全体のシンボルとして設置される大催事場である。直径18mの大型円形ステージとプロジェクションマッピング対応の会場である。現在、浜田市内の神楽団体の総力を結集した公演とするため、各地域の連絡協議会・保存会で構成する実行委員会を設立し、その下部組織として、演出内容の具体的な検討を行う各協議会から選出された方々でワーキンググループを立ち上げ、さらに企画運営事業者をプロポーザル方式でイベント実績豊富な記載の事業者を選定した。演出家にも参加してもらい、ワーキンググループと一緒に具体的な演出内容の検討をこれまで行ってきた。その上で公演日程が1日1回約2時間の公演で、2日間で4公演となった。演目は、儀式舞の神迎え、大江山、恵比須、そして前回1970年の万博から55年が経過した万博となるので大蛇55頭に挑戦したいと思う。プロジェクションマッピングを活用した新たな演出スタイルでの上演を予定している。出演団体は各地域の合同チームの出演となる。現在、参加者を確定する作業を行っており、総勢約150名を予定している。今後は本番に向け、来週から月に二、三回のペースで合同練習を行う予定としている。

次に、万博首長連合主催のLocal Japan展について。これは全国の43の自治体に参加して共創をテーマに実施する。会場はイベントや展示会など多目的に使用されるEXPOメッセとなる。日程は記載のとおりで、石見神楽は29、30、31日の3日間に子ども石見神楽が出演を予定している。その際、宮崎県の米良神楽との共催企画が進行中である。米良神楽と一緒に上演するものではなく、別の企画でコラボするという形である。演目等は子ども石見神楽ワーキング会議で検討され、恵比須、頼政、大蛇をこの3日上演する予定としている。出演者は市内の神楽団体に所属する

令和7年度に小学校5年生から高校3年生になる子どもたちの募集を行い、合同チームで手が挙がっているのが、13団体から約60名の子どもから希望があった。今後は配役調整を行い、3月後半から練習ができるよう取り組みたい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 市道浜田181号線（浜田橋）の通行止めについて

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○維持管理課長

市道浜田181号線の浜田橋において異常が確認された。調査及び補修のため以下のとおり通行止めとするので報告する。

通行規制の場所は石央文化ホールの南方、約100mに位置する浜田橋。規制は歩行者を含め全面通行止め。期間は令和7年3月8日土曜日10時から令和7年6月30日までの予定としている。調査結果によって期間が変わる場合がある。迂回路として大学大橋が下流側へ約200m、中芝橋が上流へ約300mのところにある。

経緯について、詳細に説明する。2月21日に浜田橋の左岸側の舗装が下がっていると連絡があり、現地を確認した。念のため業者に敷鉄板を設置するよう依頼した。橋台背面に踏掛版という沈下を抑えるような版がないので、下がりやすい構造ではあるが、舗装に変異が起きた原因について把握するため、コンサルに左岸側の橋台を調査するよう依頼した。翌日の2月22日、午前9時から敷鉄板2枚を設置している。そして、2月25日に舗装をはぎ取って調査したが、陥没などの空洞は確認されなかった。ただ、このとき約50cm角で少しくぼんでいる部分があり、最大で約5cmのへこみがあり、そのため舗装が沈下したと思われる。そして、橋台にひび割れを確認したため、念のためコンサルに橋台の定点観測を依頼した。モニタリングは2段階で行い、橋台自体の動きを確認する観測とひび割れの確認の2段階でモニタリングを実施している。観測を続けていたら、ひび割れは4日間で0.2mmの動きがあり、1日当たり0.05mmになる。そして、4日間経過した後の2日間については、0.2mm動きがあった。1日当たり0.1mmで進行が少し進んでいる状況を確認したため、3月6日に通行止めを決定した。

今後、詳細調査に入る。その後、補修工事、モニタリングとあるが、モニタリングは調査の段階から続けていきたい。安全確認がなされた後、通行止めが解除となる。

橋梁の概要だが、架設は昭和11年で89年経過した橋である。橋長が36.1m、幅員が8.8m。通行止めの周知について、周辺町内に文書を配った。行政連絡員にも全戸配布していただいた。警察や消防などの関係機関、ホームページ、防災メール、報道機関にも周知済みである。現地には予告看板を設置している。市民に一日でも早く情報を伝えたかったのが、議会より先になってしまい申し訳ない。市民には不便をかけ

ており申し訳なく思う。今後できる限り早期の復旧を目指す。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○小川委員

写真の右側に青い矢印があるがこれは何か。

○維持管理課長

上流から下流への水の流れを表す。

○小川委員

承知した。いずれにしても補修工事等が必要になると思う。左岸側と言われたが、工法とすればどういったことを今の時点で考えるか。調査をしないと分からない部分もあると思うが、見通しがあれば聞きたい。

○維持管理課長

言われるとおり詳細な調査をしないと何とも言えない。まずは現状の橋台を生かして補修ができないかをベースに考える。調査の結果、クラックの補修とか橋台の補強をするとかを補修工事の中で行うことになる。

○小川委員

原因は老朽化、長年の車の振動によって徐々にそのような状態になったか、原因も含めて何らかの考え方はあるか。

○維持管理課長

老朽化ということもあるが、調査をしてみないと分からない部分もある。ダイバーの手配をし、水中を見てみるということで水中カメラを用意し、調査を行い原因の究明を図りたい。

○佐々木委員

浜田市も以前、橋梁の一斉点検をしてこのような危険な橋梁はチェックをして、修繕計画も立てていると思う。浜田橋は対象になっていたと思うが、いつごろの修繕を見込んでいたのか。

○維持管理課長

前回の点検は令和元年に行った。今年がちょうど点検の年であった。前回の点検で補修箇所が上部工中心であり、工事は令和4年に完成している。

○佐々木委員

一応補修を終えた状況で、今年度また再度点検する年になっていたということ。これから土台を点検するということで、かなり大がかりなことになる感じがあるか。

○維持管理課長

調査してみないと何とも言えないが、場合によってはそういうことも考えられる。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

現在左岸だけだが、橋脚、右岸については点検をするか。

○維持管理課長

既に点検を終えてある。橋脚と左岸側の橋台については問題ない。

○川上委員長

承知した。ほかに委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市波佐地場産業技術研修センターの用途廃止について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

先ほどの議題で説明をしたため補足説明はない。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 特定地域づくり事業協同組合の設立について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所産業建設課長

特定地域づくり事業協同組合の設立について、先般 1 月 27 日に浜田で二つ目となる組合の設立総会が弥栄で行われた。

今後は令和 7 年度からの事業開始となる。各種認可申請の手続を進められ、事業を進める。設立目的は地域の農業を中心とした担い手不足などの課題に対応するもの。組合の概要だが、名称は弥栄町複業協同組合。代表理事は小松原修氏で組合員の小松ファームの社長である。組合には 4 事業所が参加される。商業登記の手続を進めており、各種の認可申請が終われば 5 月から派遣事業を開始する。

事業の概要としては、県知事からこの事業の認定を受ける。地域内外の人材を雇い入れ、組合員の各事業者へ人材派遣をしていく。令和 7 年度は 3 名のマルチワーカーの雇用を考えている。

財政支援は、新年度予算で計上している。1 点は組合の設立に向けての初期投資の支援を初年度のみ市の単独で、上限 300 万ということで今考えている。2 点目は組合の事業運営費、国の補助を使い半分を支援する。一旦は、運営費の半分以上を市が支出し、その半分は国の交付金が当たる。さらに 4 分の 1 は特別交付税が措置される。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

予算に出ているか。設立に対する補助金 10 分の 10、上限 300 万円。これはどういう財源でするのか。

○弥栄支所産業建設課長。

これは市の単独で一般財源である。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長。

とても補助率が良い。立地するのに10分の10だと誰でもすると思うが、上限額はないのか。

○弥栄支所産業建設課長

県内で14組合が立ち上がっている。初期の設立支援金の使い方は違うが、県なり市なりがほぼ同程度の支援をしている。組合の認可をするときに、一定規模の財産を持っていないと認可されず事業ができない認定要件がある。今回、220万円設立当初にないといけない。ほかの事例も各自治体が支援してきた経過がある。以前はコロナの交付金で県が対応していた。単独市でやっているところもある。同様に措置をしていけたらと思う。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○小川委員

事業概要の最後に新たな産業の創出に取り組むとあるが、もともと設立目的の中に書いてあるように、オーガニックを核とする地域産業の活性化ということであるが、それとは別に何らかの方向性というのは組合設立の目的の中にあるか。

○弥栄支所産業建設課長

基本はオーガニックである。今回参加の組合員の中には木材加工をするところもある。例えば有機農産物で食の提供をするときに、地元の木材を使った食器を使う。そういったコラボレーションを予想できる。あとは派生した交流事業も事業者間で考えられるかと思う。最終的には人材を確保した上で、そういう事業も地域内で活性化すれば、地元にも有益なことになると思う。

○小川委員

3名のマルチワーカーの方の身分は、協同組合の組合員と位置付けでどこかの事業所に派遣されるのか。

○弥栄支所産業建設課長

組合員とは出資している事業者のことである。マルチワーカーは従業員という形で組合が雇用する形になる。

○佐々木委員。

この制度は新しく二、三年前に始まったと思うが、民間の方々が資金を出し合って組合をつくって、いろいろな事業に取り組めるように。その中で、設立に市が全額負担、事業費とか運営費補助で2分の1、そのうち国からの支援もあるようだが、こういう形でこの事業を進めていくことが、通常のやり方と捉えて良いか。

○弥栄支所産業建設課長

制度としては法律が制定されている。人口減少がかなり進んでいる過疎地域といった特定の地域においてこのような制度ができる。条件不利地であるがために国もしっかり支援をしていく制度であり、かなり手厚くなっている。

○佐々木委員

通常こういう支援で進めるのが、この事業の本来の姿ということなのか。

○弥栄支所産業建設課長

そのとおりである。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 弥栄農産物処理加工施設第1工場の譲渡について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所産業建設課長

弥栄農産物処理加工施設、第1工場の譲渡について、土地が長安本郷弥栄支所の隣横にある。面積が576.83平米である。資料下に建物の写真がある。鉄骨のカラー鉄板ぶきの平屋で面積が335.8平米。

施設管理はJAへ委託している。数年前から譲渡の話を進めていたが、地元農産物の加工のために事業を続けていきたいということで調整ができており、無償譲渡という形でJAへ譲渡を行いたいと考えている。予算措置として、新年度予算で譲渡に向けた最低限の修繕費は計上する予定である。今後の予定だが、議会の承認を得る必要があるが、建物の修繕は新年度に入ってから8月ごろから始め、大体12月までのところで終わりたいと思う。その後、12月定例会議において、条例廃止と無償譲渡の議案を提出したいと思う。議決後、土地と建物を譲渡したい。数年来調整してきた。譲渡について進めていきたいと考えている。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

利用内容、目的も含めてどう使ってこられたのか。

○弥栄支所産業建設課長

農産物の6次化、加工の拠点として設置されており、現状はJAのトマトジュース、もち加工、みそ加工、一部外部の方がレトルト食品の製造などをされている。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

浜田市の方針として修繕し譲渡することになっているが、わざわざ費用を出して修繕する必要はあるのか。条件を付して譲渡すれば良いと思うがどう考えるか。

○弥栄支所産業建設課長

この建物はかなり年数もたち、雨漏りもしている。今後稼働するには修繕が必要である。J Aとも話をする中で、機械類も老朽化しており機械についてはJ Aが対応する。外側は必要最低限の簡易な修繕を行い譲渡することで話をしている。

当初の目的の事業は、10 年程度は事業を継続することを条件として譲渡をしたいと思っている。J Aも今のところ了解をしている状況である。

○川上委員長

10 年間の継続という条件で修繕をするのか。修繕の費用は。

○弥栄支所産業建設課長

詳しくは予算決算委員会だと思うが、約 300 万円になる。屋根を大々的に直すと 3 倍くらいの費用だったが、必要最低限の修繕で屋根の上張りをして、部分的修繕で 10 年はしっかりもつよう考えている。

○川上委員長

市の財産を無料であげるのだから修繕費用は不要ではないか。住民が聞いたら怒る。事業を継続するから地域としては良いが、全体で考えたら市の財産を修繕してまで無料であげることへの理解は難しいと思う。意見だけ付しておく。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

(配布物) ・ 漁業別水揚げについて ・ 浜田漁港水揚げ資料 2024 年報

○川上委員長

これらの資料は配布のみとなっているため、各自確認願う。

その他執行部から何かあるか。

○維持管理課長

ゆうひパーク浜田とゆうひ公園の断水について、資料はないが口頭で報告する。

3 月 1 日土曜日の午前 11 時ごろ、ゆうひ公園のトイレ近くで漏水の連絡があり、上下水道部と一緒に対応した。漏水の影響でゆうひパークの貯水タンクが空になり、施設が断水した。現場での対応として、漏水箇所の区間を取水し 15 時ごろに公園の手洗い場以外の断水は復旧した。今後、漏水箇所は補修工事等を行う予定である。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ほかはないか。

○弥栄支所長

昨日の福祉環境委員会で報告したが、やすぎ公園の供用開始についてこちらでも報告する。

令和5年度に弥栄地域の「地域の日」において、地元住民から安城地域にも遊具のある公園が欲しいと要望があり、その後協議し、令和5年3月末まで安城保育所として使われていた園庭を、社会福祉法人みかわの協力により公園として整備し、今月末供用開始となる。遊具は無償譲渡していただき、不要な物は撤去し新たにブランコを新設した。経費は公園環境整備対策事業から支出している。今後の維持管理は地元でしていただける話になっているが、所管は維持管理課なので報告する。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

地元で維持管理をするということで、将来にわたって浜田市からお金が出ることはないか。

○維持管理課長

現在も公園管理費の中で、地域の方が公園の清掃や草刈りをされた場合は報償費を支払っている。地元で維持管理をすれば報償費で対応したい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

ほかにあるか。

○商工労働課副参事

2月28日に開催した産業建設委員会において、浜田駅周辺エリアにぎわい創出に向けた現状分析及び調査事業の報告をした。その際、確認の上報告するとした点が2点あったため報告する。

1点目、ヒアリング調査の人数である。令和5年度のヒアリング実績が計3回で延べ19人。そのほかに市民アンケートが242人、宿泊者アンケート271人によるもの。また、令和6年度は特に子育て世代8人や県立大学代表者1人によるヒアリングが実績である。背景、実績等が非記載で申し訳なかった。

2点目、駐車場の検討について。気軽に利用する駐車場が少ないと抽出された課題に対して、駅周辺の駐車場は全体で約10万5千平米ある。約55%が店舗付きのもので、時間貸しのものは6か所14%。1万5千平米程度である。おおむね450台分の駐車場に相当しており、平均乗車人数を2.0人と仮定すると、満車でも千人程度の対応と想定される。三桜跡地周辺の交通量調査を行っているものの、充足状況を正式に判定するための、駐車場個別の時間帯別の流入調査、あるいはバンク分析といった詳しい利用実態調査までは行っておらず、前年度の市民アンケートのヒアリングで、気軽に利用できる駐車場が少ないという意見と、駅周辺のアクセスの73%が自家用車で

あるという結果からそのように判断したと伺った。当日説明ができず申し訳なかった。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで、執行部報告事項について、3月18日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○商工労働課長

全員協議会では4番目の市道浜田181号線浜田橋の通行止めについての1件を考えている。

○川上委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように願います。

10 その他

○川上委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

私から1件。債務負担行為の状況の中に、ふるさと体験村管理運営費が令和8年から令和10年まで上げられている。今後また3年間続けてふるさと体験村が運営されることになると思うが、この点について執行部の意向を確認したい。

○弥栄支所産業建設課長

今回は相手先がない形で上がっている。最終的には、もう一度相手先が決まった段階で、債務負担行為のところを名前入りで出していく。またその際に審議をお願いする。

○川上委員長

今の説明だと誰がするか分からないが次があるように見える。ふるさと体験村はこれまでも幾度となくこういう問題を起こしている。この中に債務負担行為として既に上げられているのはいかがなものかと思う。弥栄支所として、これからも続けて債務負担行為をしながら、ふるさと体験村を継続していくという意思があると受け取って良いか。

○弥栄支所産業建設課長

予定ということで上げている。手続として進めていきたいと思う。

○川上委員長

あくまでも予定。予定は変わる可能性もあることでよろしいか。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

○川上委員長

議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うか。

(「必要なし」という声あり)

ないようなので、執行部提出の議案7件について採決を行う。

・議案第13号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第16号 浜田市波佐地場産業技術研修センター条例を廃止する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第17号 浜田市温泉事業条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第18号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第19号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第22号 市道路線の廃止について(小国17号線外)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第 23 号 市道路線の認定について（小国 17 号線外）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で産業建設委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということでよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

それでは、3 月 18 日までに作成したタブレットに入れておく。

11 議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

○川上委員長

前回の委員会では協議できなかったが、皆が提出した事務事業評価候補から 3 件に絞り込みたいと思うがいかがか。

○大谷委員

一覧の中の事業名で、黒字の場合と青字の場合で何か意味があるのか。

○大下書記

複数の委員からの意見があった事業が青字である。

○川上委員長

今日も話があったが、345 番のふるさと体験村維持管理事業。これについては、当委員会としては注目していることであるためやりたいと思う。よろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

では 1 件目はふるさと体験村。

2 番目として、産業建設委員会なので皆が注目している浜田市商業活性化支援事業も良いかもしれない。よろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

では 2 件目は浜田市商業活性化支援事業。

3 件目はできれば建設から出したいが、農業が良いか。あるとすれば担い手等育成支援事業。よろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ふるさと体験村維持管理事業、担い手等育成事業、浜田市商業活性化支援事業の 3 件を当委員会の事務事業評価の対象事業とする。今後中身を見ながら一緒に協議していきたい。よろしくお願いします。

12 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○川上委員長

産業建設委員会分は、イルミネーションのスポットを増やしてほしい。どんちっち通りの曲を最近の曲にしてほしいというものであった。皆はどう考えるか。

○牛尾委員

銀天街のイルミネーションの関係と思う。昭和通り、東通り、万灯山公園。イルミネーションを植栽に付けるのに料金の負担が発生する。事業主の了承がないと勝手にできないため、相談してみないといけない。

どんちっち道路の曲を最新にするのは、銀天街商店街が流すものなので銀天街に依頼する。申入れをすることくらいしかできないと思う。

○川上委員長

イルミネーションは料金の負担等が増える可能性があるため今後交渉した後検討する。曲は銀天街のことなので銀天街に申し入れる。

○佐々木委員

市の直接の設置ではないので、設置者に対してこのような意見があったこと伝えることくらいしかできないのではないかと。

○川上委員長

設置者に対し意見を伝える。

○牛尾委員

商店街は年間を通じてそれらしい曲を流すよう決めてはいる。

○川上委員長

佐々木委員が言われた内容でよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

そのようにする。この回答は市議会ホームページに掲載される。

最後に、議案の賛否は最終日までにタブレットへ入力をお願いする。

以上で産業建設委員会を終了する。

〔 12 時 29 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄